教 健 体 第 8 8 2 号 令和4年(2022年)11月15日

各 教 育 局 長 各 道 立 学 校 長 札幌市を除く各市町村教育委員会教育長 様 (各市町村立)稚園・認定子ども園長)

北海道教育庁学校教育局指導担当局長 (新型コロナウイルス感染症対策担当局長) 中 澤 美 明

新型コロナワクチンの接種に向けた周知について(通知)

このことについて、別添写しのとおり北海道保健福祉部長から依頼がありましたので、 お知らせします。

つきましては、各道立学校において、別添の啓発チラシを校内に掲示するほか、保護者が訪れやすい場所に据え置くとともに、学校のホームページに掲載するなどして、児童生徒や保護者への周知を行っていただくようお願いします。

また、市町村教育委員会におかれましては、道立学校の取組を参考に、所管の各学校等 への指導についてよろしくお願いいたします。

なお、ワクチン接種は強制ではなく、正しい情報と理解の下で、本人や保護者の自発的 意思に基づいて行われるべきものであり、これを受けないことによる差別等が生じないよ う特に留意願います。

記

#### 【啓発リーフレット】

- 道作成チラシ「オミクロン株に対応した2価ワクチン接種の御検討を」
- 道作成チラシ「冬休みに向けて御検討を! オミクロン株対応の2価ワクチン接種」
- 厚生労働省リーフレット「年内に1・2回目接種を完了することをご検討ください。」
- 道作成チラシ「新型コロナワクチンについて考えましょう Vol.2」(お子様向け)
- 道作成チラシ「お子様のワクチン接種について考えましょう Vol.2」(保護者向け)
- 厚生労働省リーフレット「5歳から 11 歳のお子様の保護者の方へ〈新型コロナワクチン接種(3回目)のお知らせ〉」
- 厚生労働省リーフレット「5歳から11歳のお子様へ 新型コロナワクチン接種(3 回目)についてのお知らせ」

健康・体育課健康・体育指導係 電 話(011) 231-4111 (内線 35-658) FAX(011) 272-1234

感 染 症 第 3 6 9 0 号 令和4年(2022年)11月9日

総務部長様教育庁教育部長様

保健福祉部長

#### 新型コロナワクチンの接種に向けた周知について(依頼)

新型コロナウイルス感染症は、過去2年いずれも、年末年始に流行してきたことを踏まえ、国においては希望する全ての対象者が本年中に新型コロナワクチン接種を受けられるよう接種体制を整備するとともに、ワクチン接種の呼びかけを行っているところです。

また、本道においては、感染者における10歳代以下の若年者の割合が依然大きく占めており、感染症の重症化を防ぎ、後遺症を抑えるため、10歳代以下の若年層の新型コロナワクチン接種の促進が重要であると考えております。

これまでも、教育庁におかれては所管の学校及び市町村教育委員会に対し、総務部におかれては所轄の学校法人等を通じてその設置する学校に対し、感染防止対策とともに児童・生徒のワクチン接種に関する検討を促す周知をしていただいたところですが、冬休み前・冬休み期間中の接種に向けて、次の事項について改めて啓発チラシの児童生徒・保護者への配付や校内での掲示、学生向けポータルサイトの学校ホームページや校内ネットワークへのリンク掲載、SNS等での発信等について、周知・依頼していただきたくお願いします。

なお、16 歳未満の方のワクチン接種については、原則、保護者(親権者または後見人)の同伴と予診票への保護者の署名が必要で、保護者の同意なく接種が行われることはありません。また、ワクチン接種は強制ではなく、十分な情報と理解のもとで、児童生徒本人・保護者の自発的意思に基づき行われることが前提であり、ワクチン接種を受けないことによる差別や不当な対応がないよう、適切に実施されることが重要であることを申し添えます。

記

#### 1 オミクロン株対応ワクチンの接種について【12歳以上】

初回接種(1・2回目接種)を完了した12歳以上の方を対象としたオミクロン株対 応ワクチン接種の年内接種をご検討ください。

- ▶ 案内チラシ① 「オミクロン株に対応した2価ワクチン接種のご検討を」
- ▶ 案内チラシ② 「冬休みに向けて検討。オミクロン株に対応の2価ワクチン接種」
- ▶ 学生ポータルサイト https://hokkaido-vaccine.site/

#### 2 初回接種(1・2回目接種)について【12歳以上】

12歳以上の初回接種(1・2回目接種)に使用している従来型ワクチンは年内で国からの供給が終了することや、年内に2回目の接種を完了していない場合、特例臨時接種の期間である年度末(令和5年3月31日)までにオミクロン株対応ワクチンの接種ができないことから、初回接種(1・2回目接種)が未了の方は、年内に接種することをご検討ください。

▶ 案内チラシ③ 「初回接種(1・2回目接種)がまだお済みでない方へ」

#### 3 小児接種について【5歳~11歳】

小児接種についてもオミクロン株流行下でも有効であるとの最新情報を踏まえ、予防接種法の努力義務が適用され、追加接種(3回目接種)も可能となりました。5歳から11歳の小学校児童とその保護者の皆様におかれては、ワクチン接種を検討ください。

- ▶ 案内チラシ④ 「新型コロナワクチンについて考えましょう!」
  - ・お子様向け・保護者向け
- ▶ 案内チラシ⑤ 「5歳から11歳のお子様の保護者の方へ」

#### 4 インフルエンザワクチンの接種について

新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えて、インフルエンザワクチンの接種も併せてご検討ください。(インフルエンザワクチンと新型コロナワクチンは間隔を空けずに同時に接種することが可能です。)

#### 5 相談窓口

新型コロナワクチンの接種に当たっての、ワクチンの効果や副反応、接種に関する相談については、下記の窓口をご利用ください。

- ▶ 案内チラシ⑥ 北海道新型コロナウイルスワクチン接種相談センター
- ▶ 厚生労働省新型コロナワクチンコールセンターや市町村コールセンター https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kst/covid/wakuchin madoguchi.html

感染症対策局感染症対策課ワクチン班 Tel:011-231-4111 (内線 38-840)

## 新型コロナワクチン

## オミクロン株に

# 対応した

2価ワクチン接種のご検討を



#### 接種対象者

初回(1・2回目)接種を 完了した12歳以上のすべ ての方が対象で、ひとり 1回の接種ができます。



### 年内接種を!

1・2回目のワクチン接種がまだの方も引き続き接種ができますので、ぜひワクチン接種をご検討ください。 インフルエンザワクチンの同時接種も可能です。こちらもご検討ください。

#### 相談してください!

ワクチンの副反応などに関する相談 北海道ワクチン接種相談センター

TEL. 0120-306-154 (FAX.011-799-0338)

《 受付時間 》 9:00~17:30(平日、土日·祝日)

※接種の会場や日程等については、市町村にご相談ください

#### ノババックスも扱っています!

北海道新型コロナワクチン予約センター (ホテルエミシア札幌会場分)

TEL. 050-3851-0181 (10時~18時)

● Webでも受付中 北海道ワクチン接種センター

接種に当たっては、感染予防・重症化予防等のメリットと副反応等のデメリット双方について、 理解をしていただいた上で、ご自身の意思で接種をご検討ください。 ワクチン接種は強制ではなく、接種を受けていない方に対する不当な差別・偏見はあってはならないものです。

ワクチンに関する情報等については、以下のホームページ等からご覧になれます

般社団法人 北海道医師会



北海道庁











冬休みに向けて で検討を

新型コロナワクチン

# オミクロン株対応の

## つ価フクチン接種

接種 対象者 初回(1・2回目)接種を完了した12歳以上の

すべての方が対象で、ひとり1回の接種ができます。

年内 接種を! ロ 1.2回目のワクチン接種がまだの方も

引き続き接種ができますので、ぜひワクチン接種をご検討ください。 インフルエンザワクチンの同時接種も可能です。こちらもご検討を!

相談してください! フ

北海道ワクチン接種 相談センター

TEL.0120-306-154

(FAX.011-799-0338)

受付時間 9:00~17:30(平日、土日祝)

※接種の会場や日程等については、市町村にご相談ください

ノババックスも扱っています!

北海道新型コロナワクチン 予約センター

(ホテルエミシア札幌会場分)

TEL.050-3851-018

受付時間 10:00~18:00(平日、土日祝)

Web受付 北海道ワクチン接種センター 検索

ご利用ください!

札幌市新型コロナウイルス ワクチン接種予約センター TEL. 050-3684-9238

受付時間 9:00~18:00(平日、土日祝)

Web受付 札幌ワクチンナビ

ワクチン接種を受ける・受けないは個人の自由です。ワクチン接種による差別や 不当な扱いが無いよう、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



北海道新型コロナウイルス感染症対策本部

ワクチンを接種しても、基本的な感染対策は必要です。 引き続き、三密回避・マスク着用・手洗い・手指消毒等。



### 初回接種(1・2回目接種)がまだお済みでない方へ

## 年内に1・2回目接種を

1・2回目 は年内に 完了することを ご検討ください。



#### 現時点での情報

1

1・2回目接種に使用している従来型ワクチン(※)は、 年内で、国からの供給を終了する予定です。

初回接種またはオミクロン株に対応した2価のワクチン(オミクロン株対応2価ワクチン)での追加接種をご希望の方は、なるべくお早めに受けてください。詳しくはお住まいの市町村にお問い合わせください。

(※) 従来型ワクチンを使用します。詳しくは、2ページ目のQ1をご覧ください。

2

### オミクロン株対応2価ワクチンは、

## 1・2回目接種が完了しないと接種できません。

本年9月20日よりオミクロン株対応2価ワクチンによる接種を開始しています。オミクロン株対応2価ワクチンは、1・2回目接種を完了した12歳以上の方が対象で、1人1回接種します。

このワクチンはオミクロン株に対して、従来型ワクチンを上回る**重症化予防効果**とともに、持続期間が短い可能性があるものの、**感染予防効果**や**発症予防効果**も期待されています。

オミクロン株対応2価ワクチンは、追加接種として臨床試験を実施し、有効性・安全性が確認されているため、従来型ワクチンによる1・2回目接種を完了している方が対象です。

(注)接種間隔の短縮等について検討し、10月下旬までに結論を得る予定です。

3

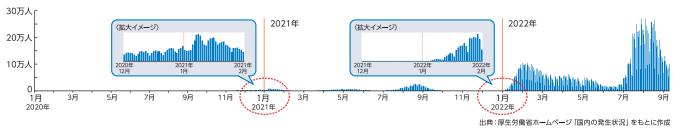
## 年末年始の新型コロナの流行に備えましょう。

#### 計画的なワクチン接種をご検討ください。

これまで2年間、年末年始の後に新型コロナは流行しています。

流行に備えて、重症化リスクの高い高齢者等はもとより、若い方にもオミクロン株対応2価ワクチンによる接種をおすすめ しています。

■日本国内の新規感染者数(1日ごと)



#### よくあるご質問

- Q1. 新型コロナワクチンの初回接種(1·2回目接種)にはどのようなワクチンが使用できますか。
  - A. 1・2回目接種には、従来型ワクチンを使用します。 従来型ワクチンとは、新型コロナの従来株に対応した1価ワクチンのことで、ファイザー社ワクチン、モデル ナ社ワクチン、武田社ワクチン (ノババックス) のいずれかになります。
- Q2. オミクロン株対応2価ワクチンは、初回接種(1·2回目接種)では使用できないのですか。
  - A. オミクロン株対応2価ワクチンは、追加接種として臨床試験を実施し、有効性・安全性が確認されているため、 現時点においては、1・2回目接種としては、使用できません。

オミクロン株対応2価ワクチンを接種するためには、まず従来型ワクチンによる1・2回目接種を完了してく ださい。

- Q3. 1·2回目接種用の接種券が古かったり、なくしてしまったりした場合でも受けることができますか。
  - A. 受けられます。お住まいの市町村から以前送付された1・2回目接種用の接種券がお手元にある場合は、そ ちらをお使いください。ワクチンを受けたい医療機関や会場をお探しのうえ、予約をお願いします。

接種券をなくしてしまった場合は、お住まいの市町村にご連絡ください。

ワクチン接種の詳しい情報に ついては、こちらをご覧ください。

1・2回目接種)



オミクロン株対応2価ワクチン接種 |



◎ワクチンを受けるにはご本人の同意が必要です。

ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、ご本人 の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いします。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。 職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に対して差別的な対応をすることはあってはなりません。

○予防接種健康被害救済制度があります。

予防接種では健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なく すことはできないことから、救済制度が設けられています。

申請に必要となる手続きなどについては、住民票がある市町村にご相談ください。

感染予防対策を 継続していただ くようお願いし ます。















「3つの密(密集・密接・密閉)」の回避

マスクの 着用(※)

手洗い

石けんによる 手指消毒用アルコール こまめな換気 による消毒の励行

(※)屋外では、人と会話をするとき以外は、熱中症を防ぐためにもマスクを外しましょう。

新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省 ホームページの「新型コロナワクチンについて」のページをご覧ください。

ホームページをご覧になれない場合は、お住まいの市町村等にご相談ください。

厚労 コロナ ワクチン



